

全員協議会 会議録（要点筆記）

平成28年8月2日（火）

午後 1時30分 開会

午後 2時06分 閉会

場所 : 全員協議会室

[報告案件]

1 地籍調査事業地元説明会の開催について

榊原康仁建設部長：資料に基づき説明

石川英之議員：最後に更新されるという話でしたので、前回はいつやったのか。

榊原康仁建設部長：この地籍調査は今回が初めての取り組みです。

石川英之議員：そうすると何が更新されるのでしょうか。

榊原康仁建設部長：今まで法務局にある公図や地目を書いてある地籍簿が今度新たに境界立ち合いをして新たな境界が決まりますので、それが新たに更新されるということです。

石川英之議員：そうすると今ある公図というのは偽物ということですか。

榊原康仁建設部長：偽物ではありません。有効ですが今回の調査は地積測量図がそもそも法務局にあるものもあるのですが測量していないところもあります。基本的には今あるそういった資料を基にその地区の全部の境界を立ち合いして確定していくという作業となります。

石川英之議員：説明はよくわかりませんが、何となくイメージはできました。よくあっちからとこっちからと土地の測量をすると公図と違って、どこかが泣かなければいけない部分がでてきますが、今回そういったことになった時に役所の土地が（この中に）かなりありますが、役所が最終的に泣くことになるのでしょうか。それとも市民に泣かせることになるのでしょうか。

榊原康仁建設部長：それは土地全体を見て、既に杭が決まっているところもありますので、それらを総合的に評価をして決めていくということになりますので、一概に市が泣くとか、市民が泣くということではありませんのでお願いします。

新美保博議員：これは説明があったのかうろ覚えでいけないのですが、この地元説明会は結構なことですがここだけなのか。先ほど話にでた半田市の48ある中のここだけが測量していないからやるのか。今後例えば、いろんな地区にもそういう需要があるのでやるのか。ということの確認がしたい。

榊原康仁建設部長：まず、今回初めてこういった地籍調査に入っていきます。これはなぜここかというと市役所や病院、消防署など大事な機能が集中している地区でもあります。さらに津波や液状化などそういった被害も想定される所でありまして、早急にここを復旧しなければならないということで、まずここが一番大事だろうということで、ここを決めました。これが終わった後は、この事業を検証して市民にとっても半田市にとってもメリットがあるのであれば引き続き、津波被害やいろんな被害の時に境界が分からなくなってしまうような可能性のあるところから優先順位をつけて順番に有効な施策であれば引き続き続けていきたいと思っております。

新美保博議員：有効な施策か施策じゃないかという話よりも半田市の持っている土地というものが、測量されていないという前提、されている所もあるんでしょう。そうするとしなければならぬ所はどこか。もっと言うともやなくてもいい所とやらなきゃいけない所の仕分けができてきているのかということ。もしもあるとするなら、やはりスケジュールでちゃんと示さなければいけないのではないか。とりあえずこの地区、東洋町はやります。次はここがやっていないからここをやりますよと、もともと確定していかなければいけないことですよ。公図上あるからいいとかではなく、それは確認していかなければいけない。だけどそれをやるとすごい測量費がかかって、これはお金のかかる話。お金をかけていこうとしているわけ。有効だからと言って、そういったお金をかけていく事業なのか、その必要性が本当にあるとして、今考えているのか。お金をかけずに必要な所だけやるというならそのポイント、ここここは必要だからやるということを示してもらわないと。ここだけやりますという話にはならないような気がするが。先々どのようなようになっているか。

榊原康仁建設部長：ご指摘のことはもっともでありまして、市としてはまずここを最初にやるのですが、例えば災害で津波で被害があつてその境界がわからなくなってしまうような所や災害でがけ崩れが起きそうな所などそういった所で復旧をするときに境界が決まっていると早急に復旧ができますので、そういった所の優先順位を上げて順番に取り組んでいきたいということでありまして、早急に今年度中に次がどこをやるかとか、市としてどういう方針でやっていくのか。今後どうすべきかということはまとめて報告させていただきたいと思えます。

## 2 「半田市緑の基本計画」(案) のパブリックコメントについて

榊原康仁建設部長：資料に基づき説明

中川健一議員：キャッチフレーズ「みんなで作る 魅力織り成す緑模様」はいいのですが、この計画をつくるまでに半田市民の代表の人たちはどのように関与しましたか。

榊原康仁建設部長：市民が関わるということでありましてアンケート調査をいたしておりまして、そこでいろんなご意見をいただいておりますので、それらに配慮して計画を作ったということでありまして。

中川健一議員：この作業部会だとか緑のまちづくり推進会議には市民代表は入っていないと、行政だけでやったという理解でいいのでしょうか。

榊原康仁建設部長：正確に把握しておりませんが、確か入っていなかったと思えます。申し訳ありません。

中川健一議員：そうすると市役所である意味、勝手に作ったと言ってはあれですが市役所が作った計画なのですが、これはどこがみんなで作るということなんでしょうか。市役所が作ったのを市民がやらされるという計画じゃないかなと思うんですが。みんなで作るとはどういうことでしょうか。

榊原康仁建設部長：計画の段階で市民アンケートということで市民の皆さんのご意見もいただいているということと、今後市民の皆さんと一緒に緑を作ってい

こうということで、そういった内容にしておりますのでご理解いただきたいと  
思います。

### 3 知多半田駅前土地区画整理事業の総括について

榊原康仁建設部長：資料に基づき説明

中川健一議員：内容を読んでいてわからないところがありますので教えていただければと思います。11 ページですが、何と何を比較しているのかよくわからないなというところがあるのですが、人口については平成2年と今の平成27年4月を比較しているのですが、店舗数については平成21年と現在を比較しているんですね。なぜこれはここで基準が違うのかなと。普通は同じように合わせると思いますが。おかしいのではないですか。

榊原康仁建設部長：おっしゃるとおりですが、店舗については資料を調べましたがその前の店舗の数が把握できなかったものですから最新のデータの中であった平成21年と比較せざるを得なかったということでもあります。

中川健一議員：同じ書類の6 ページに建物用途別状況があって、平成元年頃で店舗・事業所、店舗等併用住宅、事業所と、ある程度概算の数字がでていてここでみると186軒ぐらいあるわけなんですね。別に大ざっぱな比較は可能だと思いますが。

榊原康仁建設部長：一度もう少し調べてみて比較ができるならその部分を調べて出したいと思います。

中川健一議員：それはぜひ、平成21年みたいに穴だらけの状況の数字が低いのをわざわざ使いたいという気持ちはわかりますが、これは客観的ではないのでいくらなんでもひどい比較の仕方だと思いますのでそれはぜひ変えてください。

あと19 ページですが、経済効果等のところで「本事業のB/Cは、1.03と算出しており、正常な値となっている。」ということですが、正常な値というのは、何が何を根拠に正常といつているのか教えてください。

榊原康仁建設部長：区画整理事業は、その従前地をその後の土地の評価を同じにするということで、これは当たり前のことですがそれを正常な値というこの表現を使っています。前も1.0、後も1.0というのが理想なので、1.03ということで正常という表現を使っています。

中川健一議員：この正常というのは採算ラインが1.0という意味ではなくて、区画整理事業にそもそも従前と従後の土地の価格が同じだから1.0なんだというそういう考えということですか。

榊原康仁建設部長：そのとおりです。

#### [その他]

- ・ 熊本地震に伴う被災地への義援金受け渡しについて

榊原純夫市長：資料に基づき説明

澤田勝議長：補足説明

質疑なし

- ・ 特定非営利活動法人エンド・ゴールに関する市民活動助成金の対応について  
説明なし（質疑のみ受け付け）  
質疑なし